

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年1月12日(2017.1.12)

【公開番号】特開2015-136388(P2015-136388A)

【公開日】平成27年7月30日(2015.7.30)

【年通号数】公開・登録公報2015-048

【出願番号】特願2014-7966(P2014-7966)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	5/04	5 1 6 F
A 6 3 F	5/04	5 1 2 D
A 6 3 F	5/04	5 1 6 D
A 6 3 F	5/04	5 1 4 G

【手続補正書】

【提出日】平成28年11月25日(2016.11.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の図柄列上にある複数種類の図柄を移動させて表示する図柄表示ゲームで役抽選を行って、各々の図柄列に対応して設けられた停止手段が、役抽選で内部当選した押し順役に応じた操作順序で操作されると、対応する図柄列を個々に停止させて、押し順役を構成する特定役を入賞させることができる遊技機において、

アシスト遊技の状態にある図柄表示ゲーム中に押し順役が内部当選すると、該押し順役に応じた操作順序を報知することが可能な報知手段と、

前記アシスト遊技の進行を制御するアシスト制御手段と、

前記アシスト遊技でアシスト機能を発動させる為の初期アシスト値と、

前記初期アシスト値を変更する為の特別ゲームと、

操作手段の操作によって、前記特別ゲームを行うか否かを選択する選択手段と、

前記選択手段が選択している状態を表示する表示手段と、

前記特別ゲームを行った場合に、抽選によって前記初期アシスト値よりも増加又は減少させた変更アシスト値に変更する変更手段と、

前記変更アシスト値と閾値とを比較して、所定条件を満足するか否かを判断する判断手段と、

を具備し、

前記アシスト制御手段は、前記特別ゲームを行わなかった場合には、前記初期アシスト値を用いてアシスト遊技の進行を制御する一方、前記特別ゲームを行った場合において、前記所定条件を満足しないときには、前記変更アシスト値を用いてアシスト遊技の進行を制御し、前記所定条件を満足するときには、前記変更アシスト値を更に増加させたアシスト値を用いてアシスト遊技の進行を制御すること、

を特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 2 1

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 2 1】

請求項 1 に係る本発明の遊技機は、上記の目的を達成する為に、複数の図柄列上にある複数種類の図柄を移動させて表示する図柄表示ゲームで役抽選を行って、各々の図柄列に対応して設けられた停止手段が、役抽選で内部当選した押し順役に応じた操作順序で操作されると、対応する図柄列を個々に停止させて、押し順役を構成する特定役を入賞させることができ可能な遊技機において、アシスト遊技の状態にある図柄表示ゲーム中に押し順役が内部当選すると、該押し順役に応じた操作順序を報知することが可能な報知手段と、前記アシスト遊技の進行を制御するアシスト制御手段と、前記アシスト遊技でアシスト機能を発動させる為の初期アシスト値と、前記初期アシスト値を変更する為の特別ゲームと、操作手段の操作によって、前記特別ゲームを行うか否かを選択する選択手段と、前記選択手段が選択している状態を表示する表示手段と、前記特別ゲームを行った場合に、抽選によって前記初期アシスト値よりも増加又は減少させた変更アシスト値に変更する変更手段と、前記変更アシスト値と閾値とを比較して、所定条件を満足するか否かを判断する判断手段と、を具備し、前記アシスト制御手段は、前記特別ゲームを行わなかった場合には、前記初期アシスト値を用いてアシスト遊技の進行を制御する一方、前記特別ゲームを行った場合において、前記所定条件を満足しないときには、前記変更アシスト値を用いてアシスト遊技の進行を制御し、前記所定条件を満足するときには、前記変更アシスト値を更に増加させたアシスト値を用いてアシスト遊技の進行を制御することを特徴とする。